

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 29 日

香川県知事 池田 豊人 殿

提出者

住 所 高松市花ノ宮町1-7-17

氏 名 株式会社NIPPO四国支店

支店長 高橋 忍

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 087-862-1155



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する 2023年度 計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社NIPPO 四国支店(高松市を除く香川県内)
事業場の所在地	高松市花ノ宮町1-7-17
計画期間	2023年4月1日から2024年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	完成工事高 64,567万円
③ 従業員数	11 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・がれき類ー処理業者へ委託ー再生材として再資源化 ・廃プラスチックー処理業者へ委託ー再資源化または最終処分場 ・汚泥ー処理業者へ委託ー再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

四国支店 支店長=環境・品質保証委員会長=環境・品質保証委員会（廃棄物処理に関する検討）

環境・品質保証委員会一事務局（廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認）

高松出張所 所長=廃棄物管理 管理票・産廃契約担当者

工事現場 現場担当者=廃棄物担当者（実務全般）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(2022年度)実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥				
排出量	8,497.0	9.1	1.7				

(これまでに実施した取組)

当社の場合工事受注量により、産業廃棄物の排出量が増減する。

①現状	【目標】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥				
排出量	5,000.0	5.0	1.0					

(今後実施する予定の取組)

中間処理工場に搬入し再資源化することに注力。

②計画	【目標】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥				
排出量	5,000.0	5.0	1.0					

産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

がれき類、廃プラスチック類、汚泥はそれぞれ分別している。

①現状	【目標】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥				
排出量	5,000.0	5.0	1.0					

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

全従業員に分別を周知徹底する。

②計画	【目標】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥				
排出量	5,000.0	5.0	1.0					

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(2022年度)実績】							単位:t
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥			
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.0	0.0	0.0			
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.0	0.0	0.0			
	(これまでに実施した取組) 実施なし						
【目標】							単位:t
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥			
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0	0.0	0.0			
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0	0.0	0.0			
	(今後実施する予定の取組) 予定なし						

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

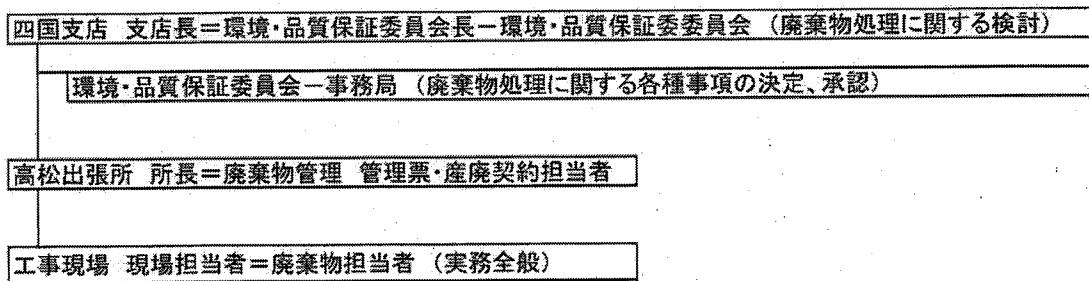
②計画	【目標】						単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	汚泥			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0	0.0	0.0			
(今後実施する予定の取組)	予定なし						

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

(第5面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物発生処理工程

